

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ



ともしび運動

ともに生きる福祉社会づくりをめざして

7

2006 No.656



「チャレンジと優しさを伝える」

プロボクサー前WBC世界スーパーフライ級チャンピオン川嶋勝重さんは21歳の時ボクシングを始めた。サラリーマンだった当時、初めて生で見た友人のプロデビュー戦。その瞬間に惹かれた。すぐに会社を辞め、そして8年後に世界チャンピオンになった。昨年の12月に所属の大橋ジム主催「ボクシング教室」で子どもたちとの出会いがあった。特に交流が深くなった児童養護施設でのボランティア活動を続け、その子どもたちに、自分の戦っている姿を見せたいと言う。「もう一度世界チャンピオンになって、いろいろ話してみたいと思う。子どもたちに期待されることが良いプレッシャーになっています」と笑顔で話す川嶋さんは、子どもたちの頑張る姿にも励まされ、再度頂点を目指し戦う。

(写真・文 菊地信夫)

CONTENTS

特集

更に落ち込んだ合計特殊出生率、

高齢化率は二割台を超える……………2

「補助犬」への理解はまだ不十分……………4

「福祉の職場」就職支援ガイダンスを開催します…6

今年も心温まる皆さんからの作品

をお待ちしています!……………8

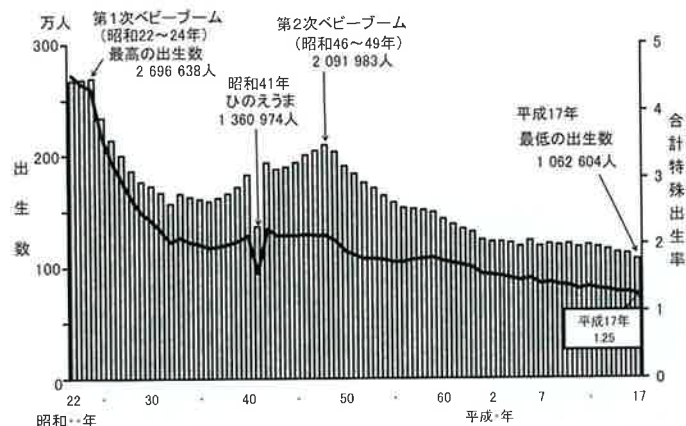
連載

ともしび運動の30年(2)……………14

かながわHOT情報……………16

図1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移

出生数
合計特殊出生率



(厚生労働省、平成17年人口動態統計月報年計の概況より(図1、2とも))

特集

更に落ち込んだ合計特殊出生率、高齢化率は二割台を超える

少子化傾向が国の推計よりも速いペースで進行しています。都道府県別に見ると、この合計特殊出生率が全国で一番高いのが沖縄県(一・七二)ですが、最も低いのは東京都(〇・九八)で、全国唯一で一・〇を下回っている結果となりました。

一方、高齢化率は年々右肩上がりに伸びており、この少子高齢化に伴い、中長期的な労働人口の減少が懸念されます。今回は少子化と高齢化を統計及び白書より垣間みることにし、さらに今後の課題を考えてみることにします。

過去最低と過去最高の数字

去る六月一日、厚生労働省は平成十七年の人口動態統計(以下、「動態統計」)を発表しました。これにより

まずと、一人の女性が十五歳から四十九歳までの間に生む子どもの数の平均(合計特殊出生率)は一・二五(前年度は一・二九)と、過去最低に落ち込んでいます。(図1)

この「出生率」は年金をはじめとする社会保障制度の基礎データとなるため、今後もこのような状況が進展することになれば、社会保障制度等の基盤にも影響を及ぼし、さらには社会経済にも過去に例のない影響が出るのは必至となります。

一方、翌二日に政府が発表した

「2006高齢者白書」(以下、白書)では、六十五歳以上の人口の総人口に占める割合(高齢化率)は、二〇・〇四%(前年度より〇・五四ポイント上昇)で、これは過去最高の数値にあたります。

一般に高齢化率が七%を超えた社会を「高齢化社会」、十四%を超えた社会を「高齢社会」とする中で、我が国は高齢化に伴って発生する社会経済問題に常に直面しています。

また、高齢者医療費等の問題や介護の需要と担い手の比率の問題、高齢者の雇用のあり方など、様々な課題がつながり合っています。

少子化対策強化

少子化は、世帯員の減少による育

児孤立や育児不安など、地域や家庭の子育て力の低下につながっています。また、未婚率の増加と晩婚化も大きな要因で、高学歴化や女性の社会的地位の変化などが背景にあります。

動態統計では、婚姻件数が前年度より減少、そして平均初婚年齢は夫、妻共に、前年より〇・二歳上昇傾向にあります。

また、一般的に子どもを多く生む二十五歳から三十四歳の女性は、第二次ベビーブーム以降に生まれており、その世代の出生数が対前年増減で見た場合、「減」となっています。

(図2)

政府は、去る五月に開催された経済財政諮問会議において、新た

図2 母の年齢（5歳階級）別にみた出生数

母の年齢	出生数			対前年増減	
	平成15年	平成16年	平成17年	16年－15年	17年－16年
総数 ¹⁾	1,123,610	1,110,721	1,062,604	△12,889	△48,117
～14歳	49	45	41	△4	△4
15～19	19,532	18,546	16,531	△986	△2,015
20～24	142,068	136,486	128,140	△5,582	△8,346
25～29	395,975	370,220	339,357	△25,755	△30,863
30～34	408,585	415,903	404,731	7,318	△11,172
35～39	139,489	150,222	153,448	10,733	3,226
40～44	17,478	18,790	19,753	1,312	963
45～49	402	483	563	81	80
50歳以上	19	16	34	△3	18

注：1) 総数には母の年齢不詳を含む。

特集

高齢社会と雇用問題

今、少子高齢化のスピードに拍車がかかることへの懸念が示されています。つまり、生産年齢層が子どもや高齢者層などを扶養するという社会の構造が確実に揺らいでいるのです。

白書では、2015年には高齢化率が二六％、2050年には三五・

な少子化対策の案として、年齢進行別の少子化対策（胎児・新生児期、未就学期、小学生期など、それぞれの層に応じた取組み）を提出しました。また、社会全体の意識改革として国民にわかりやすいメッセージ性のあるものを検討していることと、特に新生児期や乳幼児期に必要なとなる扶養負担軽減のための各種手当て創設などの環境整備を図ることなどの提案をいたしました。

また、少子化対策のねらいとしては、「出生率の低下傾向を反転させることを目標とする」とし、今後は総合的な対策をまとめ、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太の方針）」に反映させる方針としています。

七％に達し、国民の約三人に一人が高齢者になるとしています。

高齢化社会で考えなくてはならない一つの課題には、雇用の問題があります。

六十五歳以上の労働人口は五百四万人（七・六％）となっていますが、2007年度から、戦後の第一次ベビーブーム期に出生した世代、いわゆる「団塊の世代」（平成十二年度国勢調査時点人口、約六百九十九万人）が一般的な定年年齢を迎えることと、少子化に伴い中長期的に見た労働人口の減少が進むことをあわせ、特に高齢者世代の社会的扶養負担については、深刻な問題になっています。

なお、白書では、六十～六十四歳の仕事に就いていない男性のうち、五割以上が、また同じく女性のうち三割以上が何らかの仕事に就くことを希望しており、雇用環境の整備によってこれらの人材が生かされることになるのではないのでしょうか。

社会的扶養をいかに少なくするか

平成十八年四月、事業主に対して段階的に六十五歳までの定年の引き

上げや継続雇用制度の導入等の措置を講じることが義務付けられた「改正高齢者雇用安定法」が施行されたほか、ハローワークでも、概ね五十五歳以上の高齢者を対象とした「高齢者職業相談室」が県下五地域（川崎・相模原等）に開設され、市の行う生活相談の一環である、職業に関する相談や紹介を行っています。

一方、高齢者の生活基盤となる地域社会のあり方も問われています。本会かながわシニア社会参加推進センターにおいても、定年後、それぞれの人間性と人生経験をもって交流できるよう、人生の生きがいを探る生涯学習のグループへの支援等、新しいライフスタイルの展開をはかっています。

少子高齢化に伴う課題は、私達の足元に出てきています。これからの一歩をどう踏み出すかが問われ、それが我が国の今後のあり方に大きく影響するものであります。

企業や家庭をはじめとした地域社会の構成員すべてが、考えていかなければならない時期に来ているといえるのではないのでしょうか。

（企画調整・情報提供担当）

身体障害者補助犬の実働頭数及び待機数(表1)

	H15. 4	H16. 4	H17. 4	H18. 3
介助犬	34	40	28	30
聴導犬	13	17	10	11
盲導犬	927(※1)	948(※2)	957(※3)	

※1 = H15.3.31現在
 ※2 = H16.3.31現在
 ※3 = H17.3.31現在

(厚生労働省、身体障害者補助犬法の施行状況に関する検討会報告書)

「補助犬」への理解は まだまだ不十分

平成十四年十月に身体障害者補助犬法が施行され三年が経過いたしました。が、厚生労働省は、この法律の施行状況に関する検討会を設置し、この度、報告書がまとまりました。

この検討会の設置については、法施行後の三年が経過した中で、法律の施行状況についての検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずることを定めているもので、今後、どのような取り組みが有効なのか等を検討したものです。

身体障害者補助犬育成の訓練事業者の推移としては、法施行後の平成十五年四月時点で、介助犬二団体、聴導犬一団体、盲導犬九団体の計十二団体だったものが、平成十八年三月の時点ではそれぞれ、二十二団体、十九団体、九団体の計五十団体となっています。そして補助犬の実働頭数は十八年三月末の時点で、介助犬三十頭、聴導犬十一頭、盲導犬九百五十七頭となっています。(表1)

しかしながら、補助犬使用者団体

のアンケートでは、補助犬を理解していないためにペットとして誤認され、施設への「入場・入店・入室」が拒否される状態がまだまだあり、社会全体に補助犬の理解が進んでいないと指摘しています。

そのために、補助犬の実際の利用状況を見てもらうことや、訓練事業者や補助犬利用者からの啓発活動が重要であり、効果的である、としています。

また、関係機関相互の連携が図られていない状況があることや受入れ拒否等に伴う相談窓口、あるいは苦情申立ての救済機関などの周知も課題となっています。

このような意見を受けて報告書では、補助犬に関する知識がないことや受け入れ拒否の事例などから、社会的認識の定着が不十分であり、実効性のある普及啓発活動を行うことが最優先課題とし、また、相談事項に関しては、連携体制の整備や使用者、受け入れ側双方からの苦情・相談に関する対応マニュアルの作成の必要性を示しました。

(企画調整・情報提供担当)

駐車違反取締りと

福祉事業

去る六月一日より道路交通法の一部が改正となり、違法駐車対策の推進として、警察署長から取り締まりの委託を受けた民間の駐車監視員が、一部の地域に限って放置駐車違反の確認を行うなど、違法駐車を取り締まり方法が変わりました。

これらは、警察官の人手不足解消や慢性的な違法駐車が社会問題化する中での対策として生まれました。

一方で、福祉事業の中には、日常生活で様々な支援を必要とする方々へのニーズに対して、車両を用いて対応する取り組みも数多くあり、この駐車違反取り締まりに関し、一部のサービス提供場面での影響が出ています。

現在、福祉事業の中でも介護保険法等に基づく訪問介護事業や訪問入浴介護等を実施するために使用する車両については、「駐車許可証」の申請を経て許可がされています。

これにつきましては、業務中に限って、所轄の警察署から許可された場所や時間など、違反の取り締まり

から除外される制度で、所轄警察署が申請内容を個別に判断し、警察署長が許可をするものです。

しかしながら、住宅密集地で車が入ることができない路地や、利用者宅内で車いすを用いるために迅速な作業が難しい場面、そして独居老人宅への訪問で、安否確認のために時間を要する場合があり車を離れざるを得ないなどのケースがあるなど、サービスを受ける方々へも影響が及ぶこととなります。

また、日常生活において判断能力が十分でない方の金銭管理等を行う「地域福祉権利擁護事業」における専門員や生活支援員の家庭訪問、その他必要とされるケースへの対応として車を使用する場合などについては、現在は範囲外とされています。

全社協によりますと、駐車許可証の交付用件にある「警察署長がやむを得ないと認められる車両」にあらず、許可がされない状況あるとのこと、この事業における許可証の交付対象に含まれるよう働きかけをしている状況です。

(企画調整・情報提供担当)

介護福祉士の資格要件 見なおしへ

厚生労働省は、「介護福祉士」の資格取得方法について、現在の介護ニーズの変化に対応し、今後求められる介護福祉士像を踏まえた制度のあり方を見直すべく、その検討会を開催してきました。

まず、現在の資格取得方法について、養成施設・実務経験・福祉系高校の各ルートの質の全般の向上を図るため、教育内容の充実(カリキュラムの見直し等)を行うとともに、一定の教育プロセスを経たのちに国家試験を受験させるという方向で一元化を図るとしています。

特に養成課程は、現在二年制の千六百五十時間以上を基本としていますが、履修時間を千八百時間程度まで延長されます。

次に基礎科目について、現行の百二十時間より拡充した上で、内容の抜本的見直しを図り、様々な職種と協働しながら進めるチームケアなど、職員間のコミュニケーション能力が必須であることから、その技術性を高める内容や、アカウンタビリ

ティ(説明責任)や根拠に基づく介護実践を行うための的確な記録・記述を行う能力も必要としています。

適切な介護の実践ができるようにするための実習については、極めて重要なものとしたうえで、実習方法や指導のあり方、実習施設の基準など、一定の取りまとめを本年度中に行うことを目標にしています。

その中で、現在は「原則として施設設置後三年以上経過した施設」について、ユニット型やグループホーム等の最近の施設での実習実施の促進を図る観点から、受け入れ体制が整っている場合は、この要件を緩和する等の見直しの必要があるとしています。

また、介護福祉士の資格取得後の、より専門的な資格導入については、「専門介護福祉士(仮称)」の導入を検討し、重度認知症や、障害への対応、人材マネジメント等の分野について、より専門的な対応ができる人材の育成の必要性を示唆しています。

なおこの法の改正案は、来年の通常国会への提出を予定しています。

(企画調整・情報提供担当)

県社協 の ひろば

「福祉の職場」就職支援 ガイダンスを開催します

来春に卒業を予定している学生や
学校関係者並びに福祉施設等の職場
に就職を希望される方を対象に「就
職支援ガイダンス」を開催いたします。

内容は、横浜公共職業安定所の職
員による応募書類や面接時の注意点
等、就職に臨むうえでの心構えにつ
いての講義と、「求められる人材と
は」というテーマで老人福祉・障害
福祉・児童福祉の各施設関係者よる
トークセッションの二部構成で行い
ます。

就職活動を進めるうえで、ぜひ参
考としていただきたい内容です。な
お、参加を希望される方は、事前に
「かながわ福祉人材センター」まで
電話、FAX、E-mailでお申込みく
ださい。(各会場とも定員になり次
第、締切ります)

【日程等】

○第1回(横浜会場)

【日時】 8月29日(火)13時～16時

【会場】 かながわ県民センター2階

【ホール】

【定員】 100名

○第2回(小田原会場)

【日時】 9月28日(木)13時～16時

【会場】 小田原市民会館「第6・7
会議室」

【定員】 100名

○第3回(相模原会場)

【日時】 10月24日(火)13時～16時

【会場】 グリーンホール相模大野

【多目的ホール】

【定員】 150名

【申込み・問合せ先】

かながわ福祉人材センター

☎ 045-312-1121 (代)

内線 3306 / 3307

FAX 045-313-4590

E-mail: jinzai@jinsyakyoo.or.jp

【協力】 横浜公共職業安定所・神奈

川県社会福祉青年経営者会・(社)神奈

川県社会福祉士会

(かながわ福祉人材センター)

平成17年度神奈川県社会福祉協議会監査意見書公告

本会定款第34号第2項の規定により、平成17年度事業・決算に
関する監事監査意見書を次のとおり掲載いたします。

監 査 意 見 書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成17年度の業務の執行状
況並びに財務の状況について、定款第13条の規定に基づき監査したところ、
業務は概ね適正に実施されていますが、次の事項について対応、改善を図るよ
うお願いします。

決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支を適正に表示してい
るものと認めます。

1 事業・組織運営について

今日の多様化する福祉ニーズや県の行財政改革に伴う補助金等の減など
社会福祉協議会を取り巻く環境も一段と厳しさを増していると思われる。

こうした状況の中、新たな課題等に対応すべく今後5か年間で踏まえた
県社会福祉協議会活動推進計画を策定するとともに、組織体制や人員の見直
し、事業評価システムの導入などを行ったことについて、高く評価したい。

今後、今回策定した計画の着実な推進をお願いしたい。

さらに、県域における地域福祉の推進役として、市町村社会福祉協議会や
行政、関係機関等との役割分担、連携を進め、引き続き効果的・効率的な事業
推進や組織運営を図るとともに、職員の意識改革に努めていただきたい。

2 予算執行と財務管理について

監査法人による外部監査を導入するなど、適正な会計処理等に努めてい
るところであるが、予算執行については一部改善すべき点が見受けられ
る。今後、限られた財源を効果的に執行するよう努めていただきたい。

平成18年5月16日

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

監事 藤 井 喜代治
監事 都 築 融 光
監事 田 中 章

平成17年度の 本会事業の報告書・資料をご活用ください

福祉資料室では、本会の各種事業等の報告書・資料等を活用することができます。なお、下記の中には寄贈できる資料等もありますので（部数に限りがあります）、お気軽にお問合せください。

No.	資 料 名
1	かながわ多文化共生フォーラム報告書
2	日常生活圏域実践活動事例集 ～暮らしの安心と豊かなつながりを求めて～
3	地域福祉の現場からのメッセージ
4	悩んできたから伝えられること ～セルフヘルプグループの運営に関する座談会の記録～
5	在宅介護支援センター緊急課題への対応について ～地域包括支援センターにむけて～
6	地域福祉権利擁護事業におけるリスクマネジメントマニュアル ～日常的金銭管理を中心とした事故の再発防止に向けて～
7	利用者の声をよりよいサービス提供につなげるために ～認知症高齢者グループホーム外部評価 利用者家族アンケートから見えてきたこと～
8	子どもたちと歩んだ日々～かながわ・児童福祉事業の軌跡～
9	第42回社会福祉研究発表大会 ～契約時代の福祉サービスの現状と課題～

【お問合せ】福祉資料室

「福祉情報資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金（第3金曜、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyotoso/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～

★痴呆の人の思い、家族の思い（社呆け老人をかかえる家族の会、中央法規出版）
★元氣が出る介護術（三好春樹、岩波書店）
★発達支援 発達援助―療育現場からの

報告―（古田直樹、ミネルヴァ書房）
★「尊厳を支えるケア」をめざして～失敗事例から学ぶ50のヒント（総合ケアセンター サンビレッジ、中央法規出版）
★平成17年度長崎県福祉教育セミナー報告（長崎県社協）

資 料

★助け合い起こすのための助けられ上手さん養成講座（廿日市市社協大野事務所）
★認知症に対する正しい知識の普及ラジオ・映画館CM広報効果調査報告書（財厚生労働研究会）
★地域福祉コーディネーターハンドブック第1集（県地域保健福祉課）
★地域で子どもを育てるく輝く瞳が見たいく（財全国老人クラブ連合会）
★知っておきたい福祉制度く精神疾患をかかえる人のためにく（財全国精神障害者家族会連合会）
★福祉用具供給事業における従事者の資質向上のあり方に関する調査研究事業（社シルバーサービス振興会）



参加と協働のページ

このコーナーでは、県民の皆さまの福祉活動等に参考になるための情報を紹介します。

今年も心温まる皆さんからの作品をお待ちしています！

思いやりや助けあいの心を育み、「ともに生きる福祉社会づくり」の実現をめざして始められた「福祉作文コンクール」（県共同募金会と共催）と「ともしびポスター・絵本コンテスト」（本会主催）では、児童・生徒の皆さんからの作品を募集しています。

審査会を経て選ばれた優秀な作品は、本会のイベントで展示するとともに、新聞などのマスコミを通じて紹介します。

本年は、福祉作文コンクールが30回、ともしび運動が30周年と、節目の年を迎えました。

これまでも、子どもたちの豊かな感性で描かれた心温まる作品をたくさんお寄せいただきましたが、本年も、福祉について感じたこと・考えたことを自由に表現した、多くの作品をお待ちしております。

※昨年度の入賞作品は、本会ホームページにて紹介しておりますので、あわせてご覧ください。

（ともしび運動推進担当）



昨年度ポスターの部大賞
伊藤 優さん（三浦市立
南下浦中学校）の作品

項 目	第30回神奈川県福祉作文コンクール	第27回ともしびポスター・第20回ともしび絵本コンテスト
応募資格	県内公私立小・中学校及び盲・聾・養護学校（小学部、中学部）の児童・生徒（フリースクール等の通学者を含む）	県内に在住または在学している小学生・中学生・高校生及び盲・聾・養護学校生（フリースクール等の通学者を含む）
内 容	（1）作文の内容 児童・生徒の皆さんが、福祉について日頃感じていること、体験したこと、こうありたいと願うことなどを自由に表現したもの （例） ☆お年寄りに親切にしたこと ☆身体の不自由な人とふれあったときのこと ☆地域社会・学校・家庭で体験したこと ☆社会福祉施設で暮らす人のこと ☆しあわせな社会をつくるため、こうありたいと考えていること など （2）題名＝自由 （3）字数＝小学校児童 B 4 版400字詰め原稿用紙を使用し、800字～1,000字以内 中学校生徒 A 4 版400字詰め原稿用紙を使用し、1,600字～1,800字以内 ※頭書3行に題名・学校名・学年・氏名・性別を記入	テーマ：「みんながともに生きるまち」 （1）ポスターの部 ①用 紙＝画用紙B 3 判（51.5cm×36.4cm）もしくは4つ切判（54cm×38cm）に準じる ②画 材＝カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等 ※テーマにふさわしい言葉・文字入れてください（誤字に注意） （2）絵本の部 ①用 紙＝原則、画用紙B 4 判（26cm×36cm）2枚を半分にし、B 5 判（18cm×26cm）4枚にしたもの ②頁 数＝原則として、表・裏表紙を含む8ページ ③綴じ方＝ひも・ホチキス等を使用、縦・横使いは自由 ④画 材＝ポスターの部に同じ ⑤ 文 ＝絵の上でも空いているところでも可、文の形式は文章・詩・吹き出しのいずれでも可 ※作品の裏には必ず所定の応募票を貼ってください（合作の場合は、合作者の応募票も貼ること）
締切日	平成18年9月8日（金）	平成18年9月6日（水）
応募先・問合せ先	（応募先） 県共同募金会の各市区町村支会内「福祉作文コンクール事務局支局」へ学校等で一括して送付してください。 （問合せ先） （1）（福）神奈川県社会福祉協議会 県民活動推進部ともしび運動推進担当 ☎045-312-1121 内線3205 （2）（福）神奈川県共同募金会 ☎045-312-6339	作品は学校等で一括して（1）・（2）のいずれかに送付または持参してください。 （1）（福）神奈川県社会福祉協議会 県民活動推進部ともしび運動推進担当 〒221-0835横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 ☎045-312-1121 内線3204 （2）お近くの市町村社会福祉協議会（持参のみ受付） ※横浜市及び市内各区、並びに川崎市内各区の社会福祉協議会では受付しておりませんので、（1）に送付又は持参してください。

でかけてみませんか



動物にも人にもやさしく、誰もが動物園を楽しめるよう、バリアフリーを目指した設備が整備されている「よこはま動物園ズーラシア」。世界のユニークな動物たちに会いに出かけてみませんか？



〒241-0001 横浜市旭区上白根町1175番地の1
☎045 (959) 1000 団体予約☎045 (959) 1919
〔開園時間〕 9:30~16:30 ★入園は16:00まで
※8月の土・日は20:30まで
〔休園日〕 毎週火曜日 ★祝日の場合は開園、翌日休園 ★その他休園日あり

○このページは、神奈川県障害者自立生活支援センター（KILC）がご紹介します。
○KILC=1997年4月設立。障害者の自立生活生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策研究・提言など障害者の目線で共生社会の実現に向けた活動を展開

■世界一周の動物旅行へ！

約七十種四百点の動物が展示されている園内は、世界の気候帯・地域別に七つのゾーンに分けられ、動物たちの生まれ故郷を思い起こす生息環境展示やゾーン毎に変化するヤシやタイガなどの植物で、まるで世界一周の動物旅行をしているかのような気分を、一周三・四キロの園路で味わうことができます。

園路は、ゆったりとした幅員とスロープで整備されています。出口付近に、なだらかな下りが長く続く箇所があり、少し注意が必要ですが、大半は平坦な道が続きます。障害者駐車場も入園ゲートに近いスペースに用意されており（最大二七台）予約も可能です。（駐車場は全て有料：一日千円）



車椅子目線を邪魔しない透明板



動物の実物大パーツが触れます

■誰もが楽しめる動物園

動物たちを囲う柵は高さが一メートルほどありますが、所々に透明の板（アクリル板）が設置されていて、とても見やすくなっています。また、各建物にはエレベーターがついていますので、動物たちの行動を上から眺めることもできます。

動物の表示には点字もついています。動物レプリカも多くあるので、触って楽しむこともできます。音声ガイドは有料（五百円）ですが、点字の説明シートもあります。

また、補助犬を連れての入園もできます。ただし、トラの付近など、一部通行できない場所があります。補助犬の排泄場所も設けてあり安心です。入園時に総合案内所で教えてもらえます。

トイレについては、園内に十五箇所あるトイレのすべてに、男女別に多目的トイレ（うちオストメイト三箇所、多目的シート六箇所）が整備されていますので、安心して散策を楽しめます。

インフォメーション

〔入園料〕 大人（18才以上）600円・中人（高校生）200円
小人（小・中学生）200円 ★毎週土曜日は小・中・高校生は無料。（要学生証等）

〔福祉料金〕

次の方は入園料が免除（無料）となります。

- ★「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方と介護者（手帳所持者1名につき2名）→手帳（コピー可）は団体受付に提示してください。困難な場合は、手帳番号・氏名が記載された名簿を提示してください。
- ★65歳以上の介護を要する方と介護者（被介護者1名につき2名）

〔交通案内〕

★電車・バス

相鉄線「鶴ヶ峰駅」「三ツ境駅」、JR横浜線「中山駅」下車。各駅からズーラシア行きのバスで約15分。車いす対応バスあり。（本数の少ない時間帯がありますのでご注意ください。時刻表や乗り場はホームページでも確認できます）

★車

東名高速自動車道路「横浜町田I.C.」より国道16号・中原街道経由で約15分。（約60km）保土ヶ谷バイパス「下川井I.C.」より中原街道経由で約5分。（約2km）



一番人気はやっぱりオカビ

ふだんのくらしのしあわせを考えてみました

～福祉教育の視点から 活動冊子を作成しました～

(横須賀市社会福祉協議会)

横須賀市社会福祉協議会では、福祉やボランティア活動に関する冊子「福祉ってなに？」(A4判、74ページ)を作成しました。

この冊子の大きな目的は、「身近に誰もが福祉活動にふれるきっかけができること」を目指しています。

作成の経緯は、横須賀市社協が「福祉教育についての冊子をつくる」という趣旨で公募したもので、福祉関係者を始め、学童保育の運営者や地域のボランティアグループの代表、国際交流関係者、小学校・中学校の教員などで構成された18名が「福祉教育活動冊子」作成の委員となり、平成17年2月から活動を始めました。そして、計14回の検討を重ね、平成18年3月に冊子を発行いたしました。

なお、この取り組みは、神奈川県社協より3年間の指定を受けました「社協ボランティアセンター専門性強化事業・モデル事業」の1つとしても行いました。

冊子作成の過程において、委員同士の「福祉教育」の考え方を共有するために、さまざまな立場の人(教育委員会・養護学校・福祉施設・社会福祉協議会・学生・研究者)からの話を伺いました。冊子の資料編には、その様子を記載しています。また、各委員がこれらの話を通じて、福祉教育として大切なことと感じたことは、「日々の1つ1つの福祉活動を大切に、積み重ねていくこと」でした。それは特別なことではなく、わたしたちの生活の中にあることと、この思い伝えるための内容としました。

冊子の内容は、福祉活動やボランティア活動の意味に始まり、どのように活動に参加すれば

いいのか、活動にどのような心がけが大切かが、各章ごとに記載されています。

福祉活動をしたいが、どうしたら良いかわからない人へは「第1章－みんなにまず伝えたいこと－」から、また活動を続けていきたいと思う人へは「第3章－みんなで進めていきたいこと－」といった構成になっており、家庭生活や日常生活、ボランティア活動や市民活動、学校生活や町内会活動や身近な地域での活動など、自分の身の回りの活動の中で活用できるようになっています。

今後は、冊子の意味を広げられるように、また、総合学習など学習の機会の副読本として活用していただきたいこともあり、主に学校の先生を対象として「福祉・ボランティアってなに？」といった研修会を夏休み期間中に予定しています。(8月2日(水)・10日(木)・22日(火)のいずれも10時～12時で3日間のうち1日の参加)

この冊子は、福祉教育の専門家が作成したものではなく、試行錯誤もありながらも興味のあるもの同士がともに学びあうことでできたものです。一人でも多くの人たちに、冊子の意味を広げ、わたしたちの住む町が、誰にとっても住みやすくなればと願っています。

なお、冊子は無料で配布しております。希望される方は、同協議会ボランティアセンターまでお問い合わせください。(☎046 (821) 1303)



福祉総合情報提供コーナー

を新設しました

福祉に関する情報収集の一つである「書籍」や「資料」から得られる情報は、体系的にわかりやすくまとめられていたり、くり返し読み返すことができるのが特徴です。

本会で取り組んできた事業等を提供する場として、かながわ福祉推進センターの十二階に「福祉総合情報提供コーナー」を新たに設置し、福祉関連の資料展示を行うことといたしました。

今回提供している内容は、運動開始から本年度で三十年を迎える「ともしび運動」を記念して、本会や関連機関がこれまでに発行した数々の書籍等を「ともしび運動のあゆみ展」と題し、この七月から展示しています。

これらの書籍等は、ともしび運動がすすめてきた様々な取組みとして、「まちづくり・ひとづくりへの取組み」「実りある人生を応援する取組み」「自立や参加をすすめる取組み」とテーマごとにこれまでの活動を読むことができ、書籍の中で表現されている「絵」や「写



書籍は百冊ほどが展示されています

真」そして「言葉」から、人々のあたたかい心を感じ取ることができます。この「あゆみ展」の機会を通じ、一人でも多くの方々にともしび運動の理念を知っていただき、「ともしび運動」の推進を図っていきたいと考えております。たくさんの皆様のご来場をお待ちしております。

◇開館時間 午前8時30分～午後5時15分（県民センター休館日を除く毎日）※休館日はお問合せください。

◇問合せ先 〓ともしび運動推進担当

☎045-312-1112（内線3201・3205）

寄付文化の芽生えと根付き

ご寄託品ありがとうございます

「少しでも社会に役立ちたい」

視覚障害者や一部の高齢者など、文字の読み取りが困難な方を対象に、音声で文字を読み上げる「スピーチオ」が三井住友海上火災保険㈱と三井住友海上グループ全国代理店会(MSA)から、MSAの創立五周年を記念し、本会に寄贈されました。

このスピーチオは読み取り専用で作成された「SPコード」を読み上げるもので、かながわ県民センターの「障害者等ITサロン」や福祉用具展示場の自助具コーナーで展示するほか、相談事業にも活用いたします。

「金魚で和んでほしい」

また、神奈川県観賞魚親睦会（野本功一会長）から、神奈川県保育会を通じ、しらかば保育園（横須賀市）、二宮保育園（二宮町）など、県下の保育園十ヶ所に観賞魚および水槽などが寄贈されました。

この親睦会では、昭和四十八年から毎年、「観賞魚」を県下福祉施設に寄贈し、今年で三十四回目となります。

障害者や高齢者の方々の生活を支える道具や園児たちの心が和む金魚をありがとうございます。



本会での障害者や高齢者の個別相談対応にも活用させていただきます（上）

飼育の注意点等を語る
野本会長（下）



第5回キラキラつとアート

「ンクール」絵画作品等の募集

◇内容Ⅱ(福)東京コロニー・アーツビリティでは、障害のある子どもたちのきらめき溢れる絵画などの作品を募集しています。

◇応募資格Ⅱ何らかの障害のある幼児・児童の作品(応募年齢は18歳まで)

◇応募期間Ⅱ7月1日(土)から9月30日(土)(必着)まで

◇応募作品Ⅱ水彩、油絵、版画、貼り絵などの未発表作品。課題は自由

◇点数及びサイズⅡ1人1点。サイズは最大で60cm×50cm以内(最小サイズはA4程度)

◇応募方法Ⅱ所定の応募用紙を作品の裏に貼り、宅急便か郵送で送付

◇応募先・問合せ先Ⅱ〒165-10023 東京都中野区江原町2-16-17 アートビリティ内

「第5回キラキラつとアート」

ンクール」事務局宛

☎ 03-1598810523

FAX 03-1395319461

URL=http://www.kodomonoe.com

第1回うつ病全国交流集会の開催

◇内容Ⅱうつ病に悩む当事者や家族が一同に集い、お互いの体験談や支援グループの活動報告及び意見交換会を行うほか、最新のうつ病治療の情報や日常生活面の工夫などについての講演を行います。

◇講演内容Ⅱ①「うつ病治療の最前線」(防衛医科大学校教授、野村総一郎氏) ②「うつ病とパソコンナリティ」(東京女子医科大学助教授、坂元薫氏) 他

◇日時Ⅱ7月29日(土)10時～18時30分

◇会場Ⅱ東京ウイメンズプラザ 地下1階大ホール(東京都渋谷区神宮5-53-6、東京メトロ

線「表参道駅」下車、徒歩7分)

◇参加費Ⅱ3千5百円

◇問合せⅡMDA-JAPAN

URL=http://www.mdajapan.net

E-mail=info@mdajapan.net

ギャンブルの問題を持つ家族のためのセミナー

◇内容Ⅱギャンブルに問題を持つ方が起こす様々な問題に対処する方法や基礎的な知識を、家族の立場で学ぶことを目的に開催します。

◇講師Ⅱ稲村厚氏(司法書士毎回担当)、伊波真理雄氏(精神科医、偶数月担当)、岩崎正人氏(精神科医、奇数月担当)

◇日時Ⅱ8/4(金)、9/7(木)、10/6(金)、11/2(木)、12/1(金)、1/11(木)、2/2(金)、3/1(木)。

時間はいずれも14時～16時半

◇会場Ⅱ横浜市健康福祉総合センター(但し、1月以降の会場は未定)

◇参加費Ⅱ各回とも千円

あなたの情報発信のおてつだい

デザイン・印刷・ホームページ制作



ときがれ印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1766 FAX045(780)1598

http://www.kki.co.jp/

ホテルならではのゆとりと心地よさで
優しい思い出となるくつろぎの時間を
心ゆくまでお楽しみください。



HOTEL CAMELOT JAPAN

CAMELOT Japan

for pictures

ホテルキャメロットジャパン

〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-3

Phone:045-312-2111 (大代表) Fax:045-312-2143

http://www.camelotjapan.com

◇申し込み方法 電話のみで参加を受付

◇問合せ先 〓ワンデーポート

☎ 045-303-2621

第10回ボランティア・スピリット賞(アワード)の募集

ボランティア・スピリット賞

(アワード) 事務局では、12歳から18歳までの青少年を対象に、2005年4月以降のボランティア活動に参加して感じたことや学んだことなどの感想等を募集しています。

◇応募方法 〓所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送するか、ホームページからの直接応募も可能

◇応募〓切 〓9月19日(火)※当日消印有効

◇問い合わせ及び送付先 〓ボランティア・スピリット賞(アワード) 事務局

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシヤ

ルタワー22階(プルデンシヤ生命保険棟内)

☎ 03-5501-5364

URL=http://www.vspirit.jp

E-mail=mai@vspirit.jp

本会所有の福祉ビデオの貸し出しが変わりました

貸し出しが変わりました

本会では、県民の皆様に向けた福祉活動の啓発として「福祉ビデオ」を多数保有しております。今まで、かながわボランティアアセンタヤともしびセンター並びに福祉情報資料室で貸出受付をしておりましたが、このたび、貸出窓口を一本化しましたので、お知らせいたします。

◇貸出窓口 〓本会かながわともしびセンター12階

◇貸出方法 〓貸出本数 〓1回につき3本まで(一人) 〓貸出期間 〓2週間以内 〓貸出・返却 〓直接12階の窓口で(郵送不可) 〓利用料金 〓無料 〓利用時間 〓午前9時～午後5時

(県民センター休館日を除く毎日)

◇貸出場所・問合せ先 〓横浜市

神奈川区鶴屋町2-24-2 かな

がわ県民センター12階かながわ

ともしびセンター(ともしび運動推進担当)

☎ 045-312-1121

内線 3201-3205

寄付金品あつがひげんまつた

【一般寄付金】▽広瀬公子▽田中良平
▽脇隆志【交通遺児援護基金】▽小先
隆三【子ども福祉基金】▽ジャパン・
カインドネス協会【母と子のつどい】
▽ジョンソン(株)【ともしび基金】▽神
奈川県宅地建物取引業協会▽県立
茅ヶ崎養護学校▽スリーエフ日ノ出
町駅前店▽葛の湯▽そうてつローゼ
ン港南台店▽富士シテイオ(株)F.U.J
I 徳延店▽森さんを囲む会▽神奈川
県ボウリング場協会▽神奈川県産業
技術センター▽横浜農協山内支店▽
横浜掖済会病院▽遠藤由布

(計二、四八一、四〇五円)

【寄付物品】▽神奈川県定年間問題研究会
▽神奈川県観賞魚親睦会▽三井住友
海上グループ全国代理店会・三井住友
海上火災保険(株)▽横浜公共職業安定
所雇用保険適用課適用係▽ともしび
製品展示コーナーO.B.会▽神奈川福
祉事業協会▽神奈川昭和会・(株)日本塗
装工業会神奈川県支部▽みとみ山荘
北林二郎▽福田恵利 (敬称略)

介護予防・自立支援に大きな効果

パワーリハビリテーションを実践するなら、

全国1200施設以上の導入実績のコンパストレーニングマシン。



酒井医療株式会社

横浜営業所 Tel: 045-944-4478

www.sakaimed.co.jp

SAKAIMED
明日に誇り出すチカラ。酒井医療

ともしび運動推進の取組み

先月号は、「ともしび運動」の始まったきっかけとなった長洲一二県知事(当時)の思いや、運動の理念、そして、地域社会での福祉の基盤作りを目的とした本会の動きなどについて述べてきました。

今月号では、ともしび運動が目指す「福祉コミュニティ」の形成を目指すために設立された「ともしび運動をすすめる県民会議」の発足にむけた動きを中心に取り上げます。

ともしび運動の展開

ともしび運動の始まった昭和五十一年十月、当時の長洲知事は県民へのメッセージ「一燈を持ちようー」を県民に発信しました。

そのメッセージは、県民が「できるところで、できるときに、できることをする」ことを訴えたものでした。

では何故、この時期にこの運動が提唱されたのでしょうか。

この背景のひとつには「行政が供給する福祉のあり方」への反省をふまえ、新たな福祉の理念による施策体系化への模索がありました。

つまり、今日で言うバリアフリーで例えると、それは、道路行政や建築行政、教育行政などの多くの部局の連携により取り組まれていくもの

でありましたが、当時はその連携がなく、福祉(民生)部のみで行っていたため、そういった発想から脱する必要があったのです。

そこで、このメッセージより先立つ昭和五十一年四月、「ともしび運動推進協議会」が、副知事を委員長に、民生・衛生(現在は保健福祉部へ統合)・労働などの関連部局長や地区行政センター長によって設置され、制度施策の体系化が図られました。そして、県民が参加し創りだす福祉の枠組みとして、①地域における自治と連帯の意識の醸成、②自主的な福祉(ボランティア)活動の促進、③県民と行政の責任分担のものと協働、という大柱により具体的な展開が考えられることになりました。

県ボランティア・センターの

開設とともしび基金の創設

運動の提唱後、行政主導で政策の体系化や行政機能の結合を図る作業がすすめられ、昭和五十二年には、県の関連施策と有機的な結合及び体系化を意図した「ともしび運動県実施事業実施計画書」が作成されました。

この施策形成は、地域福祉の視点を明確に打ち出し、地域で生活する高齢者や障害者にとって、本当に必要な施策とは何か、既存の施策を効果的にするためにはどうすればいいか等の人々の生活基盤を中心に再検討、再編させ、生活を優先した企画実施を明示したとも言えます。

一方、この頃には、県下各地において様々なボランティア活動が生まれつつあり、本会においては昭和四十四年より「神奈川県善意銀行」を設け、主に県民からの金品の寄託に应ずるほか、ボランティア活動の啓蒙・普及、あるいはボランティアの協力を求める人々への相談援助を進めてきました。昭和五十二年六月に、県ボランティア・センターと名称を改め、ボランティア活動の拠点として、その機能の充実強化を図りました。

その開設にあたっては、「ともしび運動」を提唱した県行政の強力なバックアップもあり、ボランティアグループの主体的な福祉活動の支援といった、ボランティア活動の振興を図る推進組織として位置付けられたのです。

また、グループ活動の財政的な支

評価調査員として
思うこと

福祉サービス第三者評価
評価機関かながわ評価調査員

原田 幸子



介護保険の要介護認定調査員として多くのサービス利用者とその家族に出会いました。利用に満足している方々がいらっしゃる一方で、不快な扱いを受け、先々に不安を感じる方も見受けられ、心が痛みました。

そのような時、「事業所の自主的な質の向上への取組み支援を目的とする」第三者評価の存在を知り、質の向上への一助となればと考え、高齢者施設の評価調査者になりました。

私が所属する評価機関は、基本的サービス評価に加え、発展的サービス評価があります。発展的サービスとは、職員が日々の活動の場で自ら改善課題を見つけ、期間と目標を設定し、全職員で努める改善への取組みです。調査者は、その過程を書面と聴き取りで確認して評価機関へ報告します。

事業所の担当職員から説明を受ける時、その努力を知ると共に、利用者の笑顔に改善効果を見た職員の充実感が、次の課題改善への励みになっていることへの熱い思いが伝わってきて感動を覚えます。と同時に、将来に不安を持っておられるサービス利用者に「利用者の笑顔を見る為に頑張っている職員が大勢います」と知らせたい思いに駆られています。



ともしび運動をすすめる県民会議発会式（昭和53年11月）

援も担う「ともしび基金」の創設も大きなきっかけと言えましょう。

この基金を本会に設置した理由としては、①「基金」への寄附という受け皿をつくることで、県民のともしび運動への参加の機会を広げる②「基金」の原資（県から一億円の出資）には手をつけず、原資から生まれる果実（利子）で事業を支援することにより、県民の善意を計画的・継続的に活かすことができる③さらに県民の自主的福祉活動の支援には行政が直接関わらず、民間がその役割を担い柔軟な対応をすすめる、行政は条件整備（基金では原資の補助）をすること、「公」と「民」の役割分担と図る、ということでした。

このように、県ボランティア・センターの設立と、ともしび基金の創設など、県レベルでの県民参加の基幹施策を整備し、更には市町村展開をキーとした地区行政センターの機能強化により、ともしび運動の地域化の基盤整備が進められました。

ともしび運動をすすめる

団体の連携を目指し

ともしび運動をすすめる県民の組織的な行動を具体化するため、昭和五十三年一月、本会を中心に県共同募金会、県青少年協会、神奈川新聞

厚生文化事業団などを中心にして、「県民会議発足」の準備会が設けられました。

これは、ともしび運動の成果をあげるため、県民の生活全般に関わる領域（文化・保健衛生・労働・青少年育成等）の連携を持ったアプローチが必要となるためのもので、ここでは、相互の共通理解と、これら諸領域からの情報収集、そして県民に提供していく具体的な事業の重要性がテーマとなりました。

次号では、この準備会をもとに設立された「ともしび運動をすすめる県民会議」の取り組みなどを紹介いたします。

【参考資料】ともしび運動の発展を目指して（ともしび運動をすすめる県民会議発行）

（企画調整・情報提供担当）

教習所の送迎バスが高齢者の外出支援に

青葉区役所・(協力) 旭自動車学校 (青葉区)

「丘の横浜」と呼ばれ、坂が多い地形が特徴の横浜市青葉区は、人口は三十万人近く、うち六十五歳以上は総人口の約十二% (約三万六千人) を占めており、区には公共施設へのアクセス向上やコミュニティバスに対する要望が多く寄せられます。

そこで、この六月から、教習所の送迎バスの空席を活用した高齢者の外出支援の一役を担うモデル事業が始まり、青葉区政推進課企画調整係の藤川さんにこの事業の特徴を伺いました。

地域とのつながりを大切にしたい

青葉区では、十七年度に設置した「交通アクセス改善検討委員会」において、交通に関する要望や課題を整理し、改善策を検討してきました。その検討委員会で、福祉施設等の送迎サービスの実態を調査したところ、区内で唯一の自動

車教習所である「旭自動車学校」から、青葉区に送迎バスの活用協力申し出がありました。

これを機に、区と自動車学校との間で協力締結を行い、従来の送迎コースを基本に、地域ケアプラザや老人福祉センターなどの公共施設を乗車場所とするコースへと若干の変更を行いました。それに伴い利用方法なども調整し、六十五歳以上の区内在住者が無料で利用できる「青葉はっぴいバス」モデル事業に取り組みことになりました。



四台の送迎バスが区内を往来しています

した、と藤川さんは話します。
(※計四コースを平日の九時十六時の一日七本で稼働しています。が、利用には、申請手続後の乗車証が必要となります)

旭自動車学校の矢部総務部長は、「利用される高齢者からも暖かい挨拶があり、また同乗する教習生からはちょっとした気遣いが生まれているなど、コミュニケーションの輪が広がっています」と述べられ、加えて、「思いやりの心が芽生えたことで、免許取得後の思いやりのある運転にも結び付けて欲しい」と話しています。

このモデル事業は年内(十二月二十八日)で終了となりますが、区では利用実績などを踏まえ、モデル事業の検証をしていく意向です。また自動車学校でも、今後地域とのつながりを大事に、さらには子育て中の方も視野に入れた送迎バスの活用を継続して行っていくとのこと。

(企画調整・情報提供担当)

連絡先・利用方法

青葉区政推進課企画調整係
青葉区市ケ尾町31-4
TEL 045-978-1221

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449)1771 / FAX 03(3449)1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



A 保育園(横浜市)

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください